



あらかわ
情報の森

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

①事業・イベント名

②〒住所※

③氏名(ふりがな)

④電話番号

⑤以降にその他の必要事項
(各記事に明示)

- 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
- 電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
- 指定がない限り、申し込みは1人(1組)1枚
- 宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

費用の記載がない事業は無料です。原則、全〇回は全日程の参加が必要です



汐入・峡田・町屋・石浜・
東尾久本町通りふれあい館
が休館

マイナンバーカードの 休日窓口を開設

日本赤十字社活動資金募集に
ご協力を

対ひきこもり状態にある方等 **内交**
流会

5月30日は 荒川区環境美化の日

「荒川区まちの環境美化条例」では、「わがまちはわが手で美しく」を基本理念に、5月30日を「荒川区環境美化の日」と定めています。また、5月15日～6月14日を環境美化推進期間として、まちの環境美化に対する意識啓発に努めています。

環境美化推進ポスターの掲示

ふれあい館、都電荒川線、区内を走る都営バス・コミュニティバスさくら等に環境美化推進ポスター（右）を掲示します。

地域の美化活動支援

町会等の地域団体が美化活動を行う場合に、清掃用具を貸し出します。

問合せ 環境課環境推進係 ☎ (3802) 4694